私たちは「市民が市民を支える社会」をめざします

「市民後見人の物語」その 3

〈こころの電話相談室〉の活動報告

―成果と課題、そして提言 ―

認定 NPO 法人 東葛市民後見人の会

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

目　　次

はじめに　－2

Ⅰ　電話相談における５つの類型　－4

１．自主・自立・発達促進型

事例１　父と子どもの絆の物語　－4
事例２　父と母と子どもの「三方一両損」の物語　－6

２．慎重・親和・自助努力型

事例３　認知症の母親の介護の悩み　－8
事例４　認知症の実母の介護と子育ての苦衷　－10

３．重厚・深慮・社会問題提起型

事例５　元少年補導員による現代社会の大人の在り方についての問題提起　－13
事例６　弟をいじめる中３男子の心の葛藤、父親が真向かって…　－16

４．障害児をめぐる子育ての悩みを真正面から示された二題

事例７　ふたりの姉妹の涙をさそう物語　－20
事例８　ダウン症の次男をめぐる３人の兄弟とその親の涙ぐましい物語　－22

５．地縁血縁が希薄化する中で子育て、高齢者独居等についての負の連鎖

事例９　独り住まい高齢者の心に忍び寄る接触欠乏性妄想症　－24

Ⅱ　電話相談内容の分析　－26

まとめ　－29

〈編集後記―市民のまなざし〉　－32

執筆者紹介　〈こころの電話相談室〉案内　－34
別紙　〈こころの電話相談室〉相談事例一覧表　－35

はじめに

平成 27 年 4 月に「こころの電話相談室」が開設されてから 10 か月。その間の相談件数は延べ 102 件になりました。

改めて、日常生活の中で不安や悩みを持っている人が、それを打ち明け、相談できる場を求めていることが実感されます。そしてそれは公的機関における縦割り的情報の提供だけではなく、信頼感や親密感、安心感など、情緒的な面での支えを含む、「市民が市民を支える」後見活動の一環としてのものであることを、身近なこととして実感されます。

それを如実に物語ってくれるような、現に相談業務に携わっている人からの、現に迫った相談がありました。同氏の承諾を受けて、当日の問答をありのままに紹介します。

問い　私は大学で心理学を学び、卒業後に専門職として公務に携わってきました。退職後は、地域貢献の意味も含めて、『困ったときの心の相談』と銘打って、半ばボランティアとして相談室を自営しています。しかし現実的には目的に添った相談は１年に数回あるかないかの状態が続いています。その点、『新しいふれあい相談』を読むと、多岐にわたっての問題がすべて大団円になっている。正直に言って、「こんなにうまいわけにいくものか」という思いがあります。力量の差だろうか？
しかし、2 年の間に問題もなく続いていることは、偽りがあるとは思えません。この辺りの秘訣を教えてほしいのです、との真摯な問いかけでした。

対応　私との力量の差など全く考えられません。大きな違いは、その目標にあるのではないでしょうか。
私が相談を受けるに当たって信条としているのは、

①相談は、個人として受けているのではありません。あくまで、東葛市民後見人の会の組織の中での相談部門の相談員として受けています。

②「新しいふれあい社会」は、血縁、地縁が希薄化する現代社会の中で、文字どおり地域での新しいふれあいを願い、実体験を踏まえた上で話題提供、問題提供として執筆しています。指導などという意識はありません。相談は、その「ふれあい社会」の中での一環として設けられたものです。

③敢えて個々の相談を言えば、正直に言って最初の１年間は、地区の行政センターの１室を借りて、面接相談を実施したことがありましたが、貴職が言われるように、手応えは少ないものでした。それを踏まえて、4 月から電話相談に切り替えたことは、冷厳な事実です、と答えました。
この説明を素直に受けて、「相談室の在り方」ともいうべきことですね、と言ってくれました。

ここで改めて、電話相談の利点を説明させて頂くと、第一に相談者は、相談員や相談員が所属する機関の管理的圧力はほとんど受けなくて済むことです。

また、相談する人自身の家や部屋にいたままで相談できるし、嫌なら自分の方から電話を切ることも出来ます。また匿名のままで相談できるので、なかなか人に言えなかった感情も隠すことなく話せることにあると言ってよいと思います。それ故に、相談員としては、徹底した傾聴と受容を通して、心情を「聴く」ことが課せられています。体験的にほぼ 100 例を分析したとき、次の５つの類型に分けられると考えました。

１．自主、自立、発達促進型

内面に溜まっていた思いを、思い切り話し、話している自分もそれを聴いていることにより、人が人として持っている不思議な力によって、自ら答えを出し、自主的で自立型タイプ。

２．慎重、親和、自助努力型

同じように内面に滞っていた悩みを語るが消極的、内向的で、匿名で控えめに語る。その後、日を置いて再度、電話が入り、その時点で名を明かして、相談内容も複雑で、深くなるが、決して依存的ではない。むしろ親和的で、経緯なども報告してくださり、自助努力の程を感じさせるタイプ。

３．重厚、深慮、社会問題提示型

問題を自らのこととして語りながら、それを客観視し、冷静さは失わず、自らの意見はしっかりと持っている。しかし攻撃的ではない。大きな問題を小出しにして、語り口は淡々としていて対話的印象すら受ける。従って一期一会的に終わらせることはない。相談も日を置いて、複数回に及び、社会的問題を提示されるタイプ。

４、障害児をめぐる子育ての悩みを真正面から示された事例二題

9 月は「障害者雇用月間」だったが、これを認識していたのは、行政を含めて、少数で、「制度を利用できなかった」との訴えを始めとして、当電話相談室への相談が相次いだ。相談内容も、就労の問題のみに留まらず、障害を持つ親の在り方」「きょうだいの関係」「近隣との関係」など多岐にわたり、今更に障害児の親の深刻な悩みを示された事例。

５．血縁・地縁が希薄化する中で、子育て、高齢者独居問題等についての負の連鎖

無縁社会とまで言われるようになった現代社会の中で、東日本大震災を機に、「地縁の絆再構築」の蘇りが叫ばれたものの、長い年月をかけて崩壊してきた地域のふれあいは、一朝一夕には元に戻らない。以前なら祖母や母親、隣近所の人に相談していた子育てや心配事を地域では解決できなくなっている。実際はこの問題こそが、当会の情報誌を「新しいふれあい社会」と名付けた所以であり、we are not alone と呼びかけた理由。

すべての相談例がこの 5 つのタイプに分類されるわけではありません。電話相談は、面接相談と違って先方の表情や態度が見えないだけに、電話の向こうにいる人の声や、反応の響きなどから、話し手の個性や持ち味をより強く感じます。十人十色と言っても、そこには共通したタイプのあることも覚えます。こうしたこともしっかり念頭に入れ、相談に応ずることが大切だと思っています。問題を抱えながらも、自らそれを言語化して、電話をかけてきてくださったこと自体、問題を解決しようとしている自助努力であり、それに応え支えることが「自己決定」の尊重だと信じています。これらのことを紙面の上の抽象論に終わらせないため、多くの相談例の中から、特徴的な９例を、電話相談の記録を縮小して、紹介します。

Ⅰ　電話相談における５つの類型

１．自主・自立・発達促進型

事例１　父と子どもの絆の物語

母親の財布からお金を抜き取る。厳しく攻めても白状しない。ところが、それが父親のパチンコ狂をも気づかせ、父と子の絆が強くなった物語。

相談時期　平成 27 年 4 月　第 1 回所要時間 45 分　第 2 回　25 分　第 3 回 40 分
相談者　Ａさん 34 歳　我孫子市
対象者との関係　母
対象者　◆7 歳の男子　小学 2 年生

主訴　私（母）の財布からしばしば小銭を抜きとる。その額も次第に大きくなり、千円札にまで手を付けた。父親が目撃して厳しく責めたが、白状しない。その強情さが気になる。

家庭環境

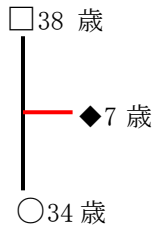

Ａ家は古くからの名門で、先代は、当地が現市に合併されるまでは村長を務めていた。その時の誇りを持って子どもの教育には厳しい。◆男は地元の小学校に通い、友達も多く、ごく普通の子。

内容①　私どものひとり息子は盗癖があり、幼稚園の頃から私の財布から、しばしば小銭を抜き取っていた。気付くたびに注意し、子どもも素直に謝ったが、それは口先だけで、抜き取る金額は次第に大きくなってしまい、父親にも話して十分に気を付けていた。ところが、先日は千円札にまで手を付けたところを父親が目撃し厳しく責めたが、本人は『絶対にとっていない』と言い張る。父親は現場を押さえられているのに、白状しないとはどういうことだ！と、殴ったり引き倒して、謝らせようとしたが、涙ひとつ見せずに白状はしない。まだ 7 歳、小学校 2 年の我が子ながら末恐ろしい。近所の人から、虐待ではないかと言われたが、子どものことを思ってからのことで、虐待ではない。
私どもの家系は、古くからの名門として知られている。それ故にこそ、この子には正しく育ってほしい、と切々と訴えられた。

所見①　お母さんが「子どもには正しく育ってほしいという気持ちはよくわかる。しかし、そのお金を、何に遣ったのか、ということには全く触れられていない。問い返しても、「悪銭身に付かずですよ」と素っ気なかったが、思い当たるところがあったのか、子どもにもう一度聞いてみてかけなおします、と態度を一変させてくれた。

内容②　それから１週間後、今度は父親から電話が入る。
あれから「お父さんは決して乱暴しない」と約束して、「どうしてそんなにお金がいるのか、と聞いたところ、子どもは意外にもすんなりと、「スーパーの UFO キャッチャーで負けると悔しくて何回も挑戦して、お金を無駄に遣ってしまった。ごめんなさい」と素直に謝ってくれた。
すると私(父親)の方も、それにつられるように『わかるよ』お父さんもパチンコで負けると悔しくて『もう１度、もう１度』とお金をつぎ込んでしまうことがある、と白状してしまった。妻はあきれ返っていたが、親子（父と子）で、お互いに UFO もパチンコもやりません、と約束した。心配をかけて申し訳ありませんでした、とすべてを話してくれた。

所見②　父親の話しぶりはごく自然で、気負ったところはない。父親と母親が話し合ったうえでの対応と推察されたが、それもせめぎ合うものではなかったと思われた。
妻はあきれ返っていたが、と言いながら、クックッと笑っていた。相談というよりうれしい報告だった。

対応　当相談室にとっては初めての相談例とあって、緊張するところはあったが、ひたすら傾聴に努めた。反面、最も気にかかった「抜き取ったお金を何に遣ったのか、なぜそれほどまでお金が欲しかったのか、ということについては、言葉を飾らずに素直に質問した。このことについては、素直に受け入れられ、得られた情報は大きかった。相談に当たって自分を偽らない対応の大切さを思い知った。

付記　①繰り返しになるが、この相談は、当相談室が開設されて初めてのケースだっただけに、緊張もあったが、救いもありました。
②また、かねてより「子どもボランティア」で共に関わり合いを持っていた仲間からの紹介ということもあって、改めて広く支援ネットワークをということについても考えさせられました。
③心の相談とは、指導（当方の考えの押しつけ）ではなく、人が生まれながらに持っている、主体性、自主性、自立性を引き出すことであり、それが発達促進につながることだと身を以って感じました。

事例２　父と母と子どもの「三方一両損」の物語

イクメンパパという言葉に反発して育児に非協力的だった父親が、心機一転、
父親役に挑戦。「三方一両損」の明るい話へ。

相談時期　平成 27 年 7 月　所要時間 40 分
相談者　Ｂさん　柏市
対象者との関係　父
対象者　◆中学１年　男

主訴　イクメンという言葉の反発に被けて、子育てに協力的でなかったのは、自分の罪の意識の裏返しだった。「新しいふれあい」の７月号を読んで開眼できた。子どもは４月に中学生になった。通学のための自転車のことで母と子の間に軋轢があったが、初めて父親らしい立場で仲裁できた（家族からも見直された）。

家庭環境

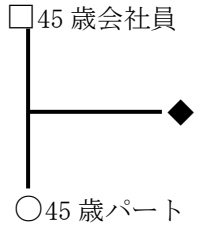

両親は高校時代の同級生。高校卒業後揃って都内の企業に就職。10 年後に結婚し一児を得た。その子は現在中学１年。本人（父親）によれば、高卒で中小企業に勤務しているため収入は多いとは言えない。しかし、夫婦はお互いに相手を知り尽くしているので仲睦まじく、生活は平穏。

内容　イクメンという言葉はイケメンをもじった語感が軽く、揶揄的な響きがあり、好きではなかった。それに被けて１人しかいない子どもを風呂に入れたり、おむつ替え、寝かしつけるなど具体的な子育てに関わることは、一切母親任せで過ぎてきた。妻もそれに対して何も言わなかった。

ところが一昨日、早番勤務で午後４時ごろ帰宅すると、妻はパートに出て留守だったが、テーブルの上に「新しいふれあい社会」が置いてあった。何気なく読んで、脳天を打たれた思いがした。特に編集後記のｈさんの「矢面に立って悩むのは母親ですが、多感な子供にとって父親の存在は大きい」というフレーズが頭から離れなくなってしまった。
折りしも我が家では、息子が４月から中学生になり、地域から自転車通学が許され、息子はそれがうれしくて、休みの日でも友達と誘い合わせ遠乗りしたり、スピード競争をして、母親から厳しく注意されていた。
それにもかかわらず、息子は自転車に無茶乗りして転倒して、怪我はなかったが、自転車は使い物にならなくなってしまった。母親は「怪我をしなかっただけが幸いだったが、自転車は絶対に買ってやらない。学校には歩いて通うように」と申し渡してあると言う。

幸いというのか、夏休みに入ったので、息子は部活にもいかず家に籠っている。
このまま「ひきこもり」になっても困ると思った。
父親と母親の役割が反対と言われそうだが、ここは母親と子どもの間を調整するのが父親の役割と考えた。さっそく子どもを呼んで話し合った。子どもは「自分が100%悪かった」と言い「お母さんは悪くない」とも言った。しかし「4キロ余りの道のりを毎日歩いて通うことはとてもできそうにはない」と、泣き出してしまった。

話し合いを続け、「お父さんもお前をことをお母さん任せっぱなしにしていたのが悪かった。お前は自分が悪かったと言いながら、罰から逃げているのはもっと悪い。これから10日間、歩いて部活に通うことが出来たら、自転車はお父さんが買う。けれどもお前も小遣いの中から、一部を負担する」という具体案を出し、妻の帰りを待って、2人でこの話をした。

妻は話を聞いて大喜び、「私もちょっと厳しすぎるかなと思っていた。部活を休んでいることに心配していた」と言い、「私も一口乗せてもらうわ」と言い、自転車は父5、母4、子ども1と負担の割合まで決まり、我が家の「三方一両損」と名前までついた。子どもは今日で3日、毎日休まずに歩いて部活に通っている。

所見　「特に相談ということではないが、『新しいふれあい社会』が感動を呼び、一人の父親を目覚めさせた報告をしておきたかった。報告することで、決心が長続きすると思って電話した」との明るい声だった。

対応　「こころの相談」と言えば、その重さが大きいと思われがちだが、こんな明るい、うれしい話を聞くと、相談員冥利に尽きると、正直にその思いを伝えた。

付記　①私が電話しているのを聞きながら、妻は「私が新しいふれあい社会をテーブルの上に置いたのは、深い魂胆があってのことではないのよ」と笑っていますと、実況報送も交えていました。編集後記の一言に対しては、これ以前にも多くの人たちからお褒めの言葉をいただいていました。
②読者の「読みの深さ」をも思わずにいられません。この家族の健康で、自主的主体性を持って成長していくことを信じます。

２．慎重・親和・自助努力型

事例３　認知症の母親の介護の悩み

認知症の実母を夫の協力を得て引き取ったが、夫に対して物盗られ妄想が出現して憎悪、対応困難状態に至ったが、家族の絆により危機を乗り切った淳風良俗物語。

相談時期　平成 27 年 11 月　第 1 回 80 分、12 月第 2 回 40 分、第 3 回 15 分
相談者　Ｙさん　50 歳　我孫子市
対象者との関係　実の娘
対象者　●実母　75 歳(今までは別居していた)

主訴　生家の母は今日まで郷里の九州で老夫婦ふたり睦まじく暮らしていた。父が病を得てからは、100 点満点の老々介護を続けていたが、父の没後、にわかに認知症の症状が顕在化して、独り暮らしは困難になった。私の夫の理解もあって我が家に引き取った。しかし喪失体験に加えての環境の変化によって、認知症の症状が悪化、夫に対して物盗られ妄想を抱き、対応に苦慮している。

家庭環境

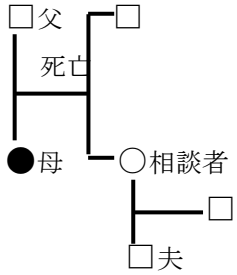

現在は 4 人家族ながら、3 か月前までは 20 年余の間、夫婦と大学生の一人息子の核家族だった。対象の母は夫が他界後、認知症を発症し娘（相談者）のところに引き取られた。しかし環境の変化に馴染めず、娘婿に妄想を抱いてしまった。

内容①　母は兄と私の二人の子どもを育てあげた後に、老父と郷里で平穏に暮らしていた。兄は大学卒業後アメリカに渡ったまま、ほとんど音信がない。
母は 1 年ほど前に父が病を得てからは、老々介護と言われながら、その介護は完璧だった。父の他界後、にわかに認知症の症状が顕在化して、近隣の人たちからも、単身生活を続けるのは困難と判断され、娘の私が引き取った。1 か月半もたたないうちに置き忘れ、しまい忘れが昂じて、夫に対する物盗られ妄想にまで発展して、「泥棒と一緒に暮らすのは嫌だ！」とまで言い出し、対応に苦慮している。

所見①　訴えは要領よく、経緯についても詳細に話してくれたが匿名希望。
慎重なのか、警戒なのかについては不明。高齢になってからの配偶者の喪失体験、環境の変化に対する影響の大きさについては身を以って学んでいる。

対応①　高齢者にとって環境の変化は好ましくないが、物盗られ妄想に限って逆の発想で、拘っていることから離れる意味で、施設の利用もひとつの方法と考えられている。いわば環境調整と考えてよい。施設利用については、ともすれば終生と思われがちだが、あくまで環境調整で状態が落ち着いたら家庭に連れ帰る短期入所もあると伝え、相談者の主体性に委ねた。

内容②　1 か月後に再び電話があった。
環境調整という言葉に惹かれ、施設をあちこち訪ね歩いた。最後に尋ねた施設では「多くの説明より自分の目で確かめてください」と言い、施設内を案内してくれた。その気安さ温かさが胸にきて「3 ヶ月に限って」とお願いしたところ「当方でも空けておくより短期でも利用して頂くのはうれしい」と、気安く応じてくれた。

その感触に間違いはなかった。入所直後より母は施設スタッフにも、他の入所者にも心を許し、明るくふるまっている。驚いたことに、あれほど嫌って妄想の対象になっていた夫に別人のように好意を寄せ、施設のスタッフだけでなく、他の入所者にも「娘婿です」と誇らしげに紹介、「夫を亡くして、独りぼっちになってしまった私を九州まで迎えに来てくれたのですよ」とまで話している。何もかも分かっているのではないかと思うほどで、これが拘りから離れるということなのか。夫も「忘れられたら困る」などと言い、休みのたびに見舞いに行くので、皆さんから本当の親子みたいと言われている。3 ヶ月と期限をつけたことが、互いの気持ちを楽にしているようです、とのうれしい報告だった。

所見②　初回の報告の時とは別人のような明かるい声だった。フルネームで名を名乗って、経過を細々と話してくれた。それにしても相談者の夫の不言実行の孝心には感じ入った。その家族の絆の強さは、まさに淳風良俗と言うにふさわしい。

対応②　相談者とその家族の心象を抜きにした、予測される問題を防止しようとする先手のサポートは不要であると痛感させられた。徹底した傾聴と共感の大切さを自らに言い聞かせつつ対応した。

付記　①対象者は当初の予定通り、1 月中旬の退所が許可され、それを前提に正月 3 か日の家族外泊が許可されたと、12 月 31 日に報告がありました。この慎重さ、親和性、そして自らの足で施設を見学し決定する努力に敬意を表します。
②1 月中旬に、「予定通り退所できました。今までは独り仲間外れのようになっていた長男が一番喜んでくれて、大学の休みを利用して、いそいそとして迎えに行ってくれました」との報告もありました。

事例 4　認知症の実母の介護と子育ての苦衷

環境の変化に馴染めず状態像増悪。家族も困惑し施設入所となったが、退所の見通しはつかない。2 人の子どもがおり、子育てと介護の分母真っただ中の苦衷物語。

相談時期　平成 27 年 12 月　第 1 回 50 分、第 2 回 45 分
相談者　Mさん　43 歳　我孫子市
対象者との関係　実の娘
対象者　●実母　73 歳

主訴　認知症の母親と、小学生の 2 人の女児の子育ての両立に苦しんでいる。解決策があるとは思えないが、その辛さを聞いてほしい。

家族背景

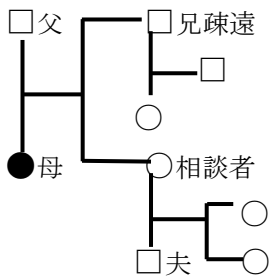

1 年前までは相談者夫妻と女児 2 人の典型的な核家族だった。　相談者の父親が他界後、母親の認知症が顕在化、相談者宅に同居するようになった。
しかしマンションの 6 階での生活に馴染めず、現在は介護施設に入所中。

内容①　「新しいふれあい社会」11 月号を読んで、事例となっている家庭と我が家の状態が酷似していることに驚いた。しかし決定的な違いは対象となる実母の施設入所が、あちらのお宅は環境調整のための短期入所で、状態も改善に向かっているとのことだが、我が家の場合は終生入所もやむを得ないと思われることである。

母親は 73 歳、1 年前までは老父と 2 人で郷里の新潟で問題なく暮らしていた。
老父と言ったが、まだ 75 歳前で健康に問題なく悠々自適というにふさわしい生活だった。その父が脳出血で急逝してしまった。その後、母は急に認知症状態になり、物忘ればかりか火の始末も覚束なくなり、ボヤ騒ぎまで起こし、近所の人の通報で我が家に引き取った。私には兄がいるが、若い頃から父と仲が悪くて、生存中から交流がなかったので、今さら母を引き取ってほしいとは言えない。夫の理解もあり、2 人の子どもも昔からなついていたので、特に問題もなく同居するようになった。
ところが我が家はマンションの 6 階で、田舎の家に住んでいた母にとっては馴染むことが出来ず、トイレの位置さえ分からなくなって失禁してしまったり、汚れたパンツをタンスの中にしまい込むなどの不潔行為も見られるようになり、遂にはひとりで入浴もできなくなってしまった。

生活変化が大きかったためと判断され、ケアマネジャーの助言もありケアホームに入所させた。母は性格がおとなしく、施設に入れられたことも、施設の対応にも何の不満も言わないが、次第に言葉少なになっていくのが、はっきり感じられる。私は頻回に施設を訪ねるよう努めているが帰りがけに「また来るね」と言っても、ただ頷くだけになってしまった。そんな母がいとおしくてたまらない。帰り際に、スキンシップとして顔を拭いていると、自然に涙がこぼれてしまった。そのとき、母は不思議そうに私の顔を覗き込んでいたが、その顔は惚けた老人の顔ではなく、母親の顔だった。それがまたいとおしい。

ここで二首。

○　連れ帰る ことはかなわね 母の顔 拭きつつおのず 涙こぼれる

○　惚けしも　涙流しし我を見る　母のその目は 親の目なるも

「新しいふれあい社会」に紹介されていたＮＨＫ短歌の投稿歌をなぞって、気持ちを五七五七七と、並べ短歌らしくした。もちろん短歌としては拙いと思うが聞いて欲しかった、と言ったところで、「あっ失礼、もう一度電話します」と言って切れてしまった。

所見①　相談というより苦衷の程を聞いて欲しいという気持ちが切々と伝わってくる。その気持ちを受け入れ、「なるほど…」「大変ですね」などと次に続けやすくする言葉を挟む程度で傾聴に努めた。

内容②　午前中の電話が切れてから 1 時間 50 分後、

午前中は母のことばかりを聞いてもらったが、二人の娘のことも聞いてください。1 年前に母を引き取るまでは核家族だったので、日曜日は家族そろって外出したり、ファミレスで食事をしたりの平穏な生活だった。そこへ認知症の母が来てからは生活が一変した。初めのうちは、元気なころの母を「新潟のおばあちゃん」と呼んで、夏休みなどに長い間泊まり込んで優しくしてもらったことを思い出して、我慢していた。

我慢という言葉が物語るように、母の異常な言動が目立つようになると、次第に祖母の存在そのものが重荷になって、友達の家に遊びに行って、お友達のお母さんにも「おばあちゃんは認知症で…」と、その異常性を話して、「お母さんが可哀想だから我慢している」と言ったという。友達のお母さんは、幼い子どもが「認知症」という言葉を知っているだけでも察しられると言って、注意してくれた。

夫は口にこそ出さないが、帰宅も遅くなり外で飲んで帰ってくる日も多くなってしまった。それやこれやで、永い間かけて築いてきた家族の同一性が崩れていくような思いがした。夫とも相談して母を施設に入所させたが、私としては以前から漠然

と「親の介護は、娘の私がする」と理念のような自意識があって、母を介護施設に入れたことには、罪のような意識がある。
一方、子どもの方は次第に落ち着きを取り戻し、私が母を見舞って遅くなっても、「おばあちゃんは元気だった？」と聞き、夕食のお米まで洗ってあるのを見ると、「私はこの子たちの母親だ」と思って、申し訳なさを突き付けられた思いがする。
「新しいふれあい社会」に載っていた「子育てと介護の時代」の分母双方を同時に背負わされた思いがする。

所見②　最後は声を詰まらせて、午前午後の 2 回にわたってあわせて 1 時間 30 分余りにもなる長い訴えだったが、午前中は母親のこと、午後は子どものことに分けており、徒に感情に左右されてのことではない。その上で、「認知症の母親の介護と、子育て真っ最中の板挟みの辛さではない。血を分けた二世代親子の物語ですね」と悟りをひらいたような言葉が返ってきた。

対応②　繰り返しになるが、問題の解決を求めての相談というより、問題を抱えての苦衷を聞いて欲しいと言うものだったが、電話相談としてそれもまたよいのではないかと思った。
本来、電話相談は自宅に居ながら、誰にはばかることなく話している自分がいて、それを真っ直ぐに聴いてくれる人がいて、話している自分も、それを聴いていることで、すでに持っている問題解決の主体性、自助努力を促進できるのだと思う。
辛いときにはいつでも電話してほしい、と伝えた。

付記　「受苦せしものは学びたり」と言います。また人は経験によって学ぶとも言います。
認知症の母親と子育ての真っ直中にあると言いながら、「血を分けた親子二世代の親子物語」と、自らカタルシスができています。
ふたりのお子さんもお母さんの背中を見て、優しく健やかに育っています。
「がんばってください」ではなく「がんばっていますね」と言いたい淳風物語です。

３．重厚・深慮・社会問題提起型

事例５　元少年補導員による現代社会の大人の在り方についての問題提起

大阪寝屋川で起きた少年少女の惨殺遺棄事件をきっかけに、川崎で起きた中学生が、遊び仲間の少年に殺された事件、岩手でのいじめを苦にして自殺した事件に言及し、「憤懣やるかたない」と言いつつも、現代社会の大人としての在り方について問題提起。自らも地域の草の根運動的に見守り活動を実践した元少年補導員からの相談。

相談時期　平成 27 年 8 月　第 1 回所要時間 90 分
9 月　第 2 回 35 分　第 3 回 40 分　第 4 回 20 分
相談者　元少年補導員　68 歳の女性　柏市
対象者との関係
対象者　一般市民

内容①　大阪寝屋川で中学 1 年生の少年少女二人が惨殺されて、遺体を遺棄された事件については、犯人に対しての怒りを抑えることは出来ない。しかし、今日電話したのは、NHK の番組での取り扱いについてだ。今朝の「あさイチ」で特集を組んでいたが、犯人捜しの興味をそそるものだけだった。番組ではニュース解説のように容疑者の足取りなどを画像を含め事細かに伝え、いやが上にも容疑者が真犯人であることを印象づけるものだった。社会心理学者も犯罪心理学者も同席していたが、どなたもこのことを強調するような解説だった。

私としては、公共放送としてこの事件が起きてしまった社会的背景、特に家庭環境、親は日常生活の中で本児たちとどのように関わっていたのか、勿論、愛児を失った親の悲しみは察して余りあるが、まだあどけなさの残っている中学 1 年生が、日付が変わる頃になっても帰宅しなかったら、なぜ探しに行かなかったのか? 被害者の家庭にも加害者の家庭にも言える。また、地域の住人も、大人たちも誰も声を掛けなかったのか? 不思議でならない。

この件だけではない。川崎で起きた中学生が遊び仲間の少年によって惨殺された事件も、夜 11 時頃になって外出しようとする子どもを母親はなぜ止めなかったのか? それも腑に落ちない。

もう 30 年も前のことになるが、私が子どもを育てていた頃には、どこの家庭にも門限らしきものがあって、それに不平を言う子どもは少なかった。問題になっても、PTA などでみんなが真剣に話し合ったものだった。今どきのようにスマートホンはおろか、携帯電話も持っている者は少なく、遅くなると公衆電話で連絡させていた。

テレホンカードを持たせている家庭は「理解がある」と言われるほどだったと思う。岩手ではいじめを苦に SOS を出しながら、受け入れてもらえず、自殺してしまった事件も、父親はどう対応していたのか? 学校の対応を責めるばかりでよいのか? そんな諸々の思いでうつうつとしていた折しも、「新しいふれあい社会」の 8 月号で、この件に触れ「担任教師を責めるばかり取り沙汰されているが、家庭の扶養義務や学校のいじめ防止体制はどうなっているのか」との編集者ｈの痛論に、我が意を得たりと救われた思いがした。さすが「市民が市民を支える社会」をめざす NPO だと思った。そこに所属する、臨床心理士の相談員が電話相談を受けているという理解のもと、私のこの憤懣を聞いてもらえると思って電話した。もし可能なら、私の思いを「市民の声」として世に知らしめてほしい。

所見① 開口一番、「私は柏市の元少年補導員です」と言い、「今朝の NHK のあさイチをご覧なりましたか」と言い、以下延々と 1 時間 30 分、喋り続ける。時おりに、言葉を詰まらせたり震え声になるが、それだけに訴えたい心情が諸に伝わってくる。

対応① 私どもが毎月発行している「新しいふれあい社会」を丁寧に読んで頂いていることに感謝する。そしてそこに感じるものがあればこそ、こうしてお電話を頂いたことに重ねて感謝する。
子どもの深夜の外出について、家族は言うに及ばず、地域の大人としての係わりも、おっしゃる通りだと思う。本情報誌をもって世に知らしめて欲しいとまで言われ大変光栄に思うが、「まずは隗より始めよ」で互いに身近な者へのふれあいとして働きかけていきたいと伝えた。

内容② 1 週間後に再び電話。
先日は思いに任せて長い時間、一方的に喋ってしまったが、「隗より始めよ」と、言われたのは痛かった。少年補導員を辞めてから 10 年余りになるが、久しぶりに、「おせっかいなおばさん」として、夜 9 時から 11 時まで柏駅前を見回った。夏休みも終わりとあってか、思いのほか夜遊びをしている子どもは少なかった。

それでもカップル 3 組、男の子 3 人、女の子 4 人に声をかけた。みんな素直に声掛けに応じてくれた。76 歳の夫も心配してついてきてくれたが、一緒には歩かず何気なく後ろについてくれていた。男子高校生の一人は少し気色ばんで、「おばさん誰?」と言い、「おせっかいおばさんだけれど、おうちの人も心配していると思うよ」と言うと、「うっせえな、心配なんかしねえよ」と言った。夫が何気ない様子で、近づいてきて、「どうしたのですか？」と聞くと、「別に」と言って去って行ったが、心配だったのはその子だけだった。1 例だけで決めることはできないが、やはり男の子にとっては、男の人の方が効果があるのかと思った。ともあれ、私なりに「隗より始めた」報告として電話した。

所見②　穏やかな話しぶりで、その行為を自慢するわけでもないし、他に強制するわけでもなかったが、感じるものは大きかった。声を掛けられた 10 件という数は多いのでしょうかと聞くと、私としては少ないと思う。彼ら（彼女ら）にとっては時間的に早すぎたのだと思う。日付が変わる頃にならないと、本当の姿はわからない、と言い、「夜回り先生など、毎晩その時間に回っていたという。しかし有名になって、顔も知られてしまうと、逆に子どもが敬遠してしまう。評論家ではなく、実践家がよい。まさに「市民による市民のための実践ね」と結んだ言葉に胸を打たれた。

対応②　2 回にわたって貴重なご意見ありがとうございます。「子どもは社会の宝、社会が育てるということを身近に感じました」と正直に伝えた。「私もまじめに話を聞いてくれる人に久しぶりに会った気がします」と応じ「またこんな電話をしても良いですか」と言った。「もちろんですお待ちしています」と答えた。

付記　①「市民による市民のため」と部外の人から共感の言葉として言われ、うれしくもあり、驚きでもありました。

②その後、更に（電話を切りがたいように）マスコミを騒がせている介護疲れから、老親を殺してしまったり、我が子を虐待の果てに殺してしまった事件に話が及び、「世界に誇る日本の道徳はどこへ行ってしまったのでしょうね」と嘆いていたが、ようやく気を取り直したように、「やっぱり隗より始めよ、ですね。夜回りは毎日という訳にはいきませんが、不定期に続けます。今更ゲーテではないが、急がず、休まずですよね」と自問自答のように言って、電話が切れました。

追加　平成 28 年 1 月に入って約束どおり電話がありました。
正月明けの 4 日、5 日と 2 日続けて駅周辺を見回りました。前の時より不審に思う子どもが多く、男女各 4 人計 8 人に声をかけたが、反応は曖昧で、素直に帰りますと言ってくれたのは高校生の女の子だけでした。チェと舌打ちした子もいました。肩書きのない「お節介おばさん」だからか、なんだか非常に虚しい印象もあったが、これも現実でしょうね、と言っていました。「急がず休まずですね」とのみ言葉を返しました。

事例６　弟をいじめる３男子の心の葛藤、父親が真向かって…

中学３年の長男が中１の次男をいじめる。そのいじめ方は常軌を逸しているとの母親からの相談に端を発し、父親の出番になった。いじめを繰り返す長男の心の奥底には人に言えない懊悩が隠されていた。

相談時期　平成 27 年 11 月　所要時間第１回 50 分、第２回 75 分、第３回 40 分
12 月　第４回 20 分、第５回 25 分
相談者　Ｎ家　母　40 歳　父 45 歳　松戸市
対象者との関係　両親
対象者　◆長男　中学３年　14 歳

主訴　中３長男が中１の弟を常軌を逸したいじめ方をする。親が注意すると、本人は「いじめてなんかいない」と激しく反発、逆にエスカレートしてしまう。小学生までは本当に素直で優しい子どもだったのに…。受験期のイライラばかりとは言えない。

家族背景

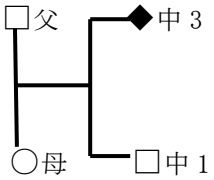

父親は県立高校教師、母親は父親のかつての教え子、婿養子、世帯主は母親、父親は母親の婿養子で、結婚後に母親の姓になった。　長男の顔立ちは母親似、次男は父親似。

内容①　中３の長男が２歳下の弟をいじめる。そのいじめ方は尋常ではない。勉強のこと、服装のこと、持ち物のことなど何から何まで口出しをして、言うことを聞かないと叩いたり蹴ったりの暴力にまで及び、常軌を逸している。私〈母親〉が「どうして自分の弟をいじめるの!」と注意すると、「いじめてなんかいない。放っておくと弟のためにはならない」と反発、逆にエスカレートしてしまう。受験期を迎えているが、単にそれだけのイライラとは思えない。小学生のころまでは、本当に素直で優しい子どもだったのに…。どうしてよいかわからない。

所見①　言葉を選びつつ時に途切れ、涙声になり、背負っている問題の重さを感じさせる。一方的な訴えだけでは窺い知ることはできないが、長男の胸深くに詰まっている無念さがあるのではないかと感じた。

対応①　この思いを正直に告げ、家族状況を詳しく教えてほしいとお願いすると、母親は堰を切ったように上記の家族背景に留まらず、その生活歴まで語ってくれた。

内容①2　父親(私の夫)は県立高校の教師で、私の高校時代の憧れの先生だった。私は高校を卒業後短大に進み、保育を学び、保育園に勤めていた。卒業後 5 年目の同窓会で、「恩師と卒業生」の関係で再会し、愛が芽生えて抑えられなくなってしまった。ところが私はN家のひとり娘で、両親は「家」に対する拘りが強く、結婚に当たり大きな障壁になってしまった。その間に私は妊娠してしまい、夫は悩んだ末、自分が入り婿としてN家姓になることを了承して結婚した。
従って、戸籍の上では私が世帯主になっており、長男の誕生はできちゃった結婚の様相を呈している。長男の次男に対するいじめはこの戸籍謄本を見てからのように思う、と一気に話してくれた。

所見①2　長男は正義感、潔癖感が強く、自分の出生に対する疑惑・不信感の裏返しとして、更には父親似の弟への嫉妬?が加わり、次男へのいじめとなって表出されているのではないかとの思いがさらに強くなった。

対応①2　ご長男は正義感が強く真直ぐに育っているからこそ、大人に対する反発も強く、形を変えて、弟をいじめているのではないか。「いじめているのではない、放っておくと弟のためによくない！」いう声に耳を傾けてやって欲しい。
ここはやはり「父親の出番と思う」とストレートに伝えた。母親は何ら反論せずに、「外堀から埋めるのですね」と理解を示し「父親に伝えます。問い合わせがあったら対応してください」と優しく応じてくれた。

内容②　それから 1 週間後に父親から電話が入った。
先週、家内が長男が弟をいじめることについて相談したところ、「長男の胸の奥深くに詰まっている無念さ」に触れて「父親の出番」と指摘されたと聞いて、ハッとした。「今さらに」と思われそうだが、「いじめなんかしない、放っておくと弟のためにならない」という言葉は「父親としての私が子どもを教育できないからだ」というものではないかという思いはあった。
土曜日に母親も交え、私たち（両親）の若き日のことを正直に話した。話しているうちに、おのずから過ちにも触れ、懐妊を知った時には喜びが大きくて、「どちらがどちらの姓になるか」などという問題は何でもないことと思って、結婚届け出を出したいきさつも話した。それが戸籍上に明らかに残っていて、子どもを苦しめることになるとは考えもおよばなかった」と、その浅はかさを謝った。息子は何も言わずに聞いていて、最後は「わかった」と言っただけだった。その夜の夕食は、妻の心づくしの、家族が同じ鍋をつつけるすき焼きだった。家族 4 人が同じ鍋を囲むのは久しぶりのことでうれしかった。

所見②　問題が解決したので「それでよし」とするのではなく、素直に報告してくれた誠意がうれしかった。最後に、「その夜の夕食はすき焼きだった」と付け加え、「同じ鍋

をつつく、同じ鍋を囲む」と同じことが思わず繰り返されたことに、その喜びの程が伝わってきた。

対応② 父親の心理的不在・父親の権威失墜と言われる今日にあって、子どもは父親を拒否するのではなく、子どもは守られ束縛される関係から「心の絆で結ばれる父親を求めている」という学説が思い出された。お父さんの正直な言葉に、お子さんも、固まっていた心がほぐれ、「自分が愛されて生まれてきた」と安心されたと思う。弟いじめは父親似の弟に対しての一種の嫉妬だったのではないか」と伝えると、「そこまで考えてくださってありがとうございます」と丁寧な言葉が返ってきた。
それから2週間後、思いもよらなかった後日物語があった。長男からの話を、父親が要約して語ってくれたものだった。

内容③ 息子にはA子という彼女がいた。或る日彼女のカバンの中から男性用避妊具が出てきたのを見てしまった。息子は驚いて「こんなものをどうして？」と聞くと、彼女は笑って、「今どきエイズ対策に持ち歩くのは常識よ」と言ったと言う。
息子はさらに驚いて、そんな常識とやらを養護教諭に質したところ、その教諭は「そうね、人それぞれだけど、A子の言うことも確かね」と簡単にあしらわれた。
「納得できない。まるで free-sex を認めるというのか？ 援助交際を暗に認めているのか？」と思ったと言い「お父さんはどう思う？」と問題を突き付けられた。息子はその後、「A子とは別れた。弟をいじめたのは養護の先生に対する不信感と怒りの裏返しというか、八つ当たりだった」と私のことを慰めてくれたが、背負わされた荷物の重さに変わりがない」と結んだ。

所見③ 長男が投げかけた荷物は確かに重い。しかし、それは「N家だけの問題ではない」と思った。長男が強く指摘している、青少年の free-sex や援助交際問題については、世の大人は、私を含めて敬遠（隠蔽）してきたのではないか。猛省を促されたと、正直にNさんに伝えた。Nさんもこの件については相談というより報告という口調で語られている。

対応③ Nさんはこれを受けて「私も高校の教師として、個人の問題とは考えていません。しかし事例として、長男の弟いじめを含め、俎の乗ります。「新しいふれあい社会」において採りあげ、問題提起して頂くと幸いです」と言ってくださった。

N家の「父と子の物語」は続々編があった。

内容④ これはあくまでN家の話ですが…と前置きして語られた。
或る日、息子から「お父さん一緒に風呂に入ろうよ」と誘われ、喜んで応じた。
ところが入る早々に「僕の小さいよね」と言われ、一瞬何のことかと思ったが、包茎に悩んでいることが分かった。
なるほど少し見劣りがするが、年齢的なことも考えて、年頃になると勃起する回数

が増え、そのたびに亀頭の先がしっかり現れてくるようになる。露出しきれないことを心配しているようだが、大丈夫だ。ときどきは反転させ、白い汚れを取り清潔にしておくことだよ、とさらりと言ってやれた。自分で言うのもおかしいが、性的なこともまじめに言えたことで、「男親である」ことが実感できた。

所見④ お父さんが、「男親になれた」という実感をお聞きしながら思い起こされたのは、「父と子」の関係だった。失礼ながら、「父親への反発の裏返しのように、弟をいじめていたご長男に対して、自分を虚しくして過去を語って、子どもに素直に謝った」父親の態度で関係が修復されて、長男は長く胸に秘めていた学校でのこと、ややもすると卑下していた自分の性器のことまでも相談したことだった。言葉を換えれば、親子の気持ちが噛み合ったとき、子どもが父親を男親にしてくれるということがじーんと伝わってきた、と伝えた。

付記 ①このケース、これで終わりではありません。　「長男を巡っての一連の相談とは離れますが、私のつぶやきと思って聞いてください」と前置きしての話でした。

②夫婦別姓については司法の場までの論議となったが、私的体験から言うと、いささか違和感というか、的外れと言ってよい。
同一家族においては同じ姓をなのるのが民法においても、家族法においても、定められており、市民感覚としても当然のこととして受け入れられてきたと思う。

裁判沙汰にまでとなり、はたとその問題点に気付いた人も少なくないとも思う。「結婚により女性の多くが夫の姓になるのは、人権侵害か否か」と、いうことに論議が集中したというが、ひとり女性だけの問題か？　私のように婿養子になると、男性が生まれた家の姓を失って妻の家の姓になる。昔から、「粉糠 3 合持ったら養子に行くな」などと言われていて、まるで養家先の財産目当てのように言われる。見方によっては、女性のそれよりも影響は大きい。あくまで個人的な意見だが、家族をシステムとして考えたとき、その姓が異なることにはいささか疑問がある。同じ姓を持つからこそ一体感があるのではないか」と、「つぶやきと思って聞いてください」と言いながら、その口調はかなり強く、力説しているという印象の強いものでした。

③最後はこんな話を〈こころの相談室〉に電話するのはご迷惑と重々承知しながら、誰かに聞いてもらいたくて、その相手にしてしまいました。お許しください」と冷静さは決して失っていないと思いました。主張するところの賛否は別として、「誰かに聞いてもらいたくて」その相手に選ばれたことについては、市民の日頃の「憂さの捨て所」役を果たしてもよいのではないかと思いました。

４．障害児をめぐる子育ての悩みを真正面から示された事例二題

事例７　ふたりの姉妹の涙をさそう物語

姉は小学校 4 年生、妹は 2 年生で、出生時の酸素不足から知的障害があり、特殊学級に通っている。姉はこんな妹を幼い頃から可愛がっていて、入学した頃は手を繋いで登校していたほどだった。ところが夏休み明けから、突然に「恥ずかしい」と言って登校を渋るようになり、母親はその原因がわからないままに相談してきた。
姉の突然の変化が家庭では心当たりがないとすれば、正直にそのことを学校に相談するように伝えたところ、先生は「思い当たることがある」と即答。結果的に大団円。

相談時期　平成 27 年 9 月　9 時 10 分(所要時間 35 分)、14 時 10 分（15 分）
相談者　主婦　43 歳　鎌ケ谷市

対象者との関係　母
対象者　●小学 4 年生　女

主訴　妹が同じ学校の障害児学級にいることを恥ずかしがり、毎朝登校を渋っている。
９月になってからの突然のことで、原因は全く分からない。

家庭環境

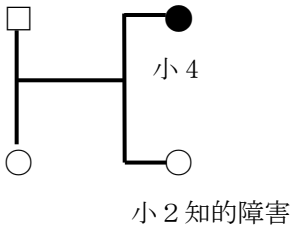

両親と女児 2 人の核家族。妹は難産による酸素不足で知的障害がある。入学以来、特殊学級に在籍している。
両親は障害を持つ妹をいとおしく思っているが特別扱いはしない。姉の気持ちも大切にしているが、幼いころより、自然にこの妹をかわいがり、妹も姉によくなついている。

内容①　姉妹は顔だちもよく似ていて仲がよい。というより姉はまるで母親のように障害を持つ妹を労わり面倒をみていた。妹が小学校に入学した当時は手を繋いで登校していた。学校へ着いてからも妹の学級まで連れていき、教室に入るのを見届けてから自分の教室へ行くと、先生方の間でも評判だった。2 年になってからは、さすがにそんな濃厚なというより、過保護ともいえるお姉ちゃんぶりは見られなくなったが、妹を嫌ってのことではなかった。ところが 2 学期になってから、妹が障害児学級にいることが恥ずかしいと言って、毎朝、学校を渋るようになった。親の方がオロオロしてしまう。妹の方はそんなことに気付くこともなく「お姉ちゃん、早く学校に行こうよ」とすこぶる明るい。それだけにさらに切ない。

所見①　「今朝も散々愚図った挙句、ようやく登校した。9 時になるのを待って、電話した」と言い、切々と訴える。それにしても、姉娘はなぜ 2 学期になって急変したのか、図り兼ねるところがある（母親すら見当もつかない）。

対応①　2 学期になってからの突然の変化であり、ご家庭にも特に変わったことがなかったとすれば、妹さんに原因があったわけではなく、他に問題があったのではないか。妹さんのことで、からかわれたというようなことはないか?　お姉ちゃんに聞いてみてはどうか。その際に、お姉ちゃんが障害のある妹を優しくかわいがってくれていることに感謝していると伝えて、改めて妹さんの障害について正しく説明して、障害者学級に入れたのは妹さんのためだったと説明してあげてほしい。その上で、お姉ちゃんが納得できないようであれば、クラス担任の先生に事情を説明し、相談されてはどうか、と伝えた。

内容②　それから 5 時間後（同日）
午前中に電話した。突然の変化だったので、「学校に何かあったのではないか」と言われて、娘の帰りを待ち切れず、学校に電話した。先生は私の話を聞いて、すぐに「思い当たることがあります」と言い、「妹の学級で〈大好きな人〉という題で似顔絵を画いた。妹さんは、お姉ちゃんの絵を画いた。
その絵はとてもよくできていたので、担任の先生がお褒めの言葉を添えて私（姉の担任の先生）に見せてくれた。私は何の他意もなく、お姉ちゃんに見せた。周りの数人の友だちがいて、「お姉ちゃんママ」とはやしたてた。決して悪意のあるとは思わなかった。少々はしゃぎ過ぎたかなと反省している。「放課後に本人ともよく話してみます」と言ってくれた。
その後に、先生から電話があって、「本人は『恥ずかしかっただけ』と言った。みんなにも注意した。本当にすみませんでした」と言ってくれた。間もなく姉が元気で帰ってきた。本当に良かった。先ずはご報告まで。

所見②　午前中とは別人のように明るい声だった。先生の言葉を鵜呑みにした嫌いはあるが、それだけ日頃から信頼関係にあったのだろうと思った。訴えだけに終わらずに報告してくれたことに感謝したい。

対応②　お姉ちゃんが帰ったら、「待ってました」とばかり話を持ち出さず、お姉ちゃんのほうから話し出すまで待って、落ち着いた雰囲気の中で話を聞いてあげてくださいとのみ伝えた。

付記　障害児に寄り添う家族のやさしさと苦慮。心配があれば、直ちに行動に移す母親の即戦力がそれを物語っています。学校の先生の対応にも温かで救いがありました。学校内に障害児学級を設けことで、normalization の実践教育になるのか、という思いがよぎりました。

事例８　ダウン症の次男をめぐる３人の兄弟とその親の涙ぐましい物語

ダウン症の障害を持つ次男をめぐっての兄と弟の言動。
それは地域の人たちにも感動を与えた。ところが、その感動の表現の違いが明暗を分けた。

相談時期　平成 27 年 9 月　午前 10 時 10 分　所要時間 70 分
相談者　F さん　41 歳　鎌ケ谷市
対象者との関係　母
対象者　3 人の子ども〈小 5、小 3、小 1〉

主訴①　F 家には 3 人の男児がいるが、次男にはダウン症による障害があるが、両親は 3 人を分け隔てなく育てている。3 人の子どもたちは親の信条を言わず語らずに察し、仲が良い。先日、それを語るような事件があった。近隣でも噂になったらしいが、その一人に、今どき 3 人の子どもを育てているのは珍しい。障害児も抱えていると聞いて、感心したと言われたが、納得できない。

家族背景

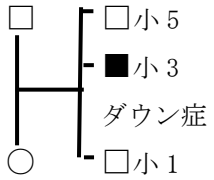

両親と男児 3 人の核家族。次男はダウン症による障害がある。両親は家庭では叱かるときも褒めるときも兄弟分け隔てなく育てている。兄弟は家の中では喧嘩もするが基本的には仲良し。

内容　男ばかりの 3 人兄弟。次男は一見してそれと分かるダウン症の顔貌で、知恵遅れもある。しかし私たち夫婦はこの子を交え、分け隔てなく育てている。子どもたちはいつの間にか、それを感知し身に着けてくれていて、家の中では喧嘩もしているが、外に出ると、兄と弟が協力して中の子(次男)を守っている。遊びに行くときも、子どもが望むなら一緒に出してやっている。
先だっての夏休みのことだった。3 人は町内会主催の「子ども広場」に参加した。その折のこと、日頃あまり交流のない町内のある少年が、次男の顔を見て「この子、変な顔をしているね」と指さして、表情を真似してみせた。長男はすかさず「お前の弟が病気で変な顔になったらどうする！」と立ちふさがった。その勢いに押され、次男のことを笑う者は一人もいなかった。それがよほど悔しかったのか、その少年は遊びの場を抜け出して、次男の持ち物に次男の顔をいたずら書きした。三男の弟がそれを見てしまった。弟は何も言えず、相手のシャツに大きく×印を書いた。
その日の夕方になって、相手のお母さんがそのシャツを持って我が家にやって来て、三男を咎めだてた。私（F 家の母親）はオロオロしてしまったが、三男は泣きながら、その時のことを説明して、いたずら書きされている次男の持ち物をすべて見せた。相手のお母さんは、「ごめんなさいね、悪かったのはうちの子だったのね」と

言って家に引き返し、当の少年を連れてきて、我が家の 3 人の子どもたちにも謝らせた。そのお母さんの行動には手を合わせたい思いがした。同時に我が子ながら、感動し感謝した。夫が帰宅すると、私はすぐさまその一部始終を話した。夫は子どもたちを抱き寄せ、「本当にありがとう。これからＹ(次男の名前)を守ってやってね」と言い、次男も「ありがとう」と言った。私たち夫婦は、自分たちの子育てについては間違っていなかったと話し合った。

それから 3 日後のこと、スーパーで声をかけてきた主婦がいた。その人は大きな声で、「遊びの広場でのことを聞いたわよ、ご長男は立派ね。弟さんも必死だったのでしょうね。それにしても今どき 3 人の子どもを育てているのは珍しいわ。障害児も抱えているのでしょう。尊敬しちゃうわ」と言った。お褒めでしょうが、素直には喜べない。「今どき 3 人の子どもを育てている」「障害児を抱えている」という言葉が耳について離れない。今どきとは 3 人の子どもとは何だ！そんなに珍しいことか！ 障害児を抱えているとは何だ！子どもは荷物ではない。障害を背負って生まれてきた子ども、生育の途中で障害を背負ってしまった子どもに親としては申し訳ないと思っている。ハンディはハンディで、幸せに育って欲しいと願っている。私の独りよがりか？思いあがりか？と、畳みかけるように訴えられた。

所見　前半の心温まる話の時は話しぶりも穏やかだったのに、このときは、話し方も厳しく、怒りさえ伝わってきた。かねてから「抱える」という言葉には相談員として疑問を持っていたので、少なからず共感を覚えた。

対応　Ｆさんの問いには答えず、3 人のお子さんの「遊びの広場での話」「いじめとさえ思える少年の母親の話」「スーパーでの主婦の話に対する反発」、そのいずれも、私にとって感動のほかはなにものでもなかった。この話、Ｆさんと私（相談員）の、1：1 だけのものではなく、私ども相談員仲間の教科書にさせて欲しい、と正直な気持ちを伝えたところ、「教科書なんて恥ずかしい、モデルにしてください」と言い、「それが私の相談に対する答えですね」と言って、住所氏名を明かしてくれた。

付記　①1 時間 10 分にも及ぶ長い相談だったが、教えられ、考えさせられることの多い事例だった。ご本人の了承を得て、「新しいふれあい社会」10 月号に紹介させていただいた。

②日常、「今どき 3 人の子どもを育てている」「障害児を抱える」とは言わないか。これこそ、今日の社会問題で、少子化問題は人口減少の大きな原因になっている。因みに子どものいる家庭でひとりっ子は全体の 4 割を占めている。

③障害者を抱えるという表現には、本人を含めて家族全体が被る受苦を抱えているという暗いイメージがある。ひいては障害児者を特別視してしまう。悪意があるわけではないが、問題意識を持たないままの心無い言葉は相手を傷つけている。本事例により、「淳風良俗」という言葉を思い起こしました。

５．地縁血縁が希薄化する中で子育て、高齢者独居等についての負の連鎖

超高齢化時代と言われる今日、高齢者が健康で生きがいを持って、安心して明るく、その生涯が暮らせるよう国民みんなが努力することが求められています。しかし急速な人口の変化は対応もままならず、多くの社会問題も提起されています。

モビリティーの高い社会では、家族が親や親戚から離れて、仕事のあるところに移り住むことも珍しくなく、海外での生活にまで及んでいます。それは高齢の親の生活にも関係を及ぼして、高齢世帯夫婦の生活、高齢者の独居生活も非常に多くなっています。

ところが高齢期は、身体的に種々の障害が頻出する時期ですが、精神面でも実に問題が多い時期です。因みに、若者の精神疾患の罹患率は 1.0～1．5％であるのに対して、高齢者のそれは 3～10％に及ぶと言われています。中でも妄想は青年期に継いで起こり易くなっています。

事例９　独り住まい高齢者に心に忍び寄る接触欠乏性妄想症

「接触欠乏性妄想症」に悩む高齢単身の女性をめぐっての近隣の対応・支援

相談時期　平成 27 年 6 月　所要時間 120 分
相談者　Ｇさん　松戸市
対象者との関係　ボランティア的支援者
対象者　Ｈさん　65 歳

内容　Ｈさんは才色兼備の 65 歳の女性。夫は大學時代の同級生で仲睦まじく、36 階建てのマンションの最上階を購入して、一人息子が海外赴任になった際にも「夫婦２人の生活にしてくれた」と喜んだほどだった。ところがその夫が 65 歳の定年を前に、出張先で、突然に事故死してしまった。Ｈさんの衝撃は当然のことながら、気丈にも、現地に出かけて諸々の手続きを済ませて、葬儀に当たっては喪主を立派に務めた。しかし息子も任地に戻り弔問客も疎らになり、独り寂しく孤独な生活を送るうちに、抑うつ的になり、お気に入りの 36 階からの眺めの窓もあけずに、閉じこもり状態になってしまった。

心配した隣家の主婦が管理人とも図り心療内科への受診を勧め、自らも同道した。心療内科で「うつ病」と診断され、与薬を受けたが症状は改善されないばかりか、些細な刺激を自分に関係づけて、被害的・妄想的な訴えを、執拗に繰り返すようになってしまった。訴えは「ドアの鍵が緩んでいる。侵入される」「変なにおいがする。

ガスや液体が流されているのではないか。殺されてしまう」など生命や財産に関するもので、周囲の人々への攻撃的感情に満ちており、マンションの隣家の主婦は管理人と共に苦情受付係になってしまった。

ここに至って再度受診し、「接触欠乏性妄想症」と診断され、病気についての丁寧な説明があった。受け売りですがこれを要約すると、「接触欠乏性妄想症」とは、喪失体験が根底にあって、孤独な日々を送るうちに喪失体験を繕うため周囲に対して敏感さを高め、奇妙な関係づけをして、妄想に発展してしまう。
性格的には敏感で、小心、几帳面、負けず嫌いである。孤独感が癒されると妄想は薄 らぐが、周囲への信頼感が保てないため、僅かな出来事でも妄想が再燃して、症状が消長してしまう。極論すれば、接触欠乏性妄想症は、妄想を介して人との結びつきを求めていると考えられる。その点から、うつ病の随伴症状としての妄想や認知症の妄想、体系づけられたパラフレニーとは区別される。
わかり易い説明で、高齢者と接することが多くなる者として、知っておくべきと思った。医師から「温かく見守ってください」との言葉が添えられていた。

所見　相談者のＧさんは筆者とは共に某精神科病院のＯＢで、この事例については電話で相談を受けていた。「接触欠乏性妄想症」については、過去にも裁判例にもなった事例もあり、当事者を悩ませていた疾患だった。その対応にあたって「知らないことは罪である」と、怒りに似た虚しさを覚えていた矢先だった。

対応　高齢単身の喪失体験による妄想。「市民が市民を支える社会」をめざす者としては、捨てて置けない事例であり、医師の説明と温かい助言は深く心に留め置くべき言葉と思った。

付記　果せるかな、と言ってよいのか。「新しいふれあい社会」を読んでだ、と言って、同じような事例に対応しているボランティアや家族からの相談が相次いだ。

Ⅱ　電話相談内容の分析

〈こころの電話相談室〉が開設されてから 10 カ月、相談件数は延べ 100 件に及びました。そこには、「地縁・血縁の希薄化」が社会用語となり、親戚や地域の人びととの結びつきがないと、日常生活のなかで気軽に相談したり、助けを求めたりすることができにくくなっていることを如実に物語っています。同時に公的な相談だけでは得られない、市民の市民による目線に立った相談に期待が寄せられた結果であると思います。

相談内容は多岐にわたりますが、日頃から鬱積した悩み、これが更に嵩じて家族危機とも思われるような、深刻な問題を抱えている家族が少なくないことを実感させます。それは現代社会の縮図であるとの思いを深くしました。超少子高齢化社会を象徴するかのように、「認知症高齢者の介護」「子どもの養育と家族」の問題が電話相談の 70～80％占めています。それを細分化してみると、問題は限りなく複雑になり、それぞれ固有の事情が隠されていることが分かります。〈相談室〉に寄せられた相談内容（平成 27 年 4 月～28 年 1 月）は巻末の別紙一覧表の通りですが、これを問題別、内容別に捉えてみました。

１．問題別、内容別の相談件数

〈介護問題〉

問題	相談者	介護者	件数	総数	備考
家族介護	夫の妻	夫の妻	２２		同居
	実の娘（同居）	実の娘	８	３０	夫の協力有
	夫	夫	１	１	
	妻	妻	１	１	
	娘	娘	１	１	
	長男	長男	１	１	老父母　介護離職
施設入所	娘	娘	１	１	発症後ひきとる
独居支援	マンション管理人	近隣の主婦	１	１	
計			３６	３６	

相談の約 35％は介護問題に集中しました。介護が長期化すると、親（要介護者）と子、夫と妻が長い間築き上げてきたところの家族としての同一性が崩れていくような不安を言外に窺わせています。一方では、介護疲れからからのイライラ感や違和感を訴えるケースが多く、面接支援以上に徹底した傾聴の姿勢が求められていると感じました。

家族機能の変化により 21 世紀は家族崩壊などと言われる中で、いざとなると日本特有の高齢者を大切にする家族の支え合い制度が脈々と受け継がれていることを実感する場面も多くありました。特に夫の妻が姑や舅の介護を続けていたり、妻の親を夫が受け入れている家族が意外に多いことに驚きました。

〈子どもの養育と家族〉

問題	保護者	相談者	件数	総数	備考
不登校	両親	母 父	１２ １	１３	
ひきこもり	両親	母 父	６ ２	８	
徳　育	両親	母 父	６ ３	９	
進　路	両親 母 父	母 母 祖母	１０ ２ １	１３	 シングルマザー 祖母が母替わり
計			４３	４３	
〈その他〉					
障害児	両親	母	６	６	
非行補導		ボランティア	５	５	元補導員
虐待通告		近隣主婦	１	１	
思春期の性	両親	母 母	１ １	２	娘が妊娠 息子が妊娠させた
病気相談		本人	３	３	
雑			６	６	
計			２３	２３	
合計			１０２	１０２	

子供の養育と家族の問題に障害児の問題を含めると全体の 50%を占めました。
近年、不登校、ひきこもりは増える一方だと言われます。学校現場にも問題があるのは、確かでしょうが、個別的に当事者（家庭・本人・親）の工夫で改善されることが多いことも事実です。特に高校生の不登校が、ひきこもりへと進む兆しが見えているようですが、この時の親の在り方が将来を大きく左右すると感じました。家族も学校も、不登校の問題をもっと真剣に考えないと、まるで利子がどんどん増えていくのに、返済しないまま自己破産に陥るようなものだと感じました。

青春期は 30 歳までと言われ、モラトリアムを許しているうちに、38 歳になってしまったケースを知っています。このような永久のモラトリアムの人を将来、いったい誰が支えるのでしょうか、こんなことまで考えてしまいました。しかし、こうした時の救いの神は、父親の存在だとも、思いました。電話相談はこんなこうしたことまで考えさせてくれます。

２．相談者の視点から捉えた相談内容

相談者の視点から、相談内容を捉えてみると、数の上では小中学生の子育て、教育問題に加えて障害児に関わる難しい相談が数多くありました。いずれのケースでも、最初に行動するのは母親で、そこに父親が参加してくると解決の道筋をつけることが出来ました。この意味で思春期の子どもが家族の中で自立していく過程、つまり「親子の関係」から「親と子の関係」へと成長していく過程では、「父性の存在」が極めて重要であることを、改めて痛感しました。

一方では、数は少ないのですが、学校でのいじめや差別などに起因する不登校、親子の断絶、特に父親の心理的不在がもたらす「ひきこもり」更には会社でのパワハラに起因する精神疾患とひきこもり問題については、残念ながら適切な解決策は見つかりません。いずれのケースも、1 回、2 回までは相談電話がかかってきますが、そのまま連絡が途絶えてしまい、相談員にとっても不完全燃焼のまま終わることになり、その後もずっと気がかりな状態が続きます。

このような、初期段階を過ぎてしまった「ひきこもり」の難題を解決する処方箋はないものでしょうか。全国ベースでは 20 万人とも 25 万人とも言われる「ひきこもり」の若者たちをどうしたら救うことができるのでしょうか。

まとめ

１．相談室の在り方について

近年､少子高齢化が日本の現代社会を象徴する言葉となっていましたが､今やその上に｢超｣がついて、超少子化、超高齢化社会とまで言われるまでになりました。この状況をうけて、「家族の危機｣｢家庭の崩壊｣などの言葉がマスコミでも目にすることが多くなりました。家庭や家族をめぐる問題が注目されています。特に「高齢者の介護｣｢子どもの養育機能｣に係わる問題を問う議論が活発になっています。

こうした中で改めて「相談室の在り方」について考えてみました。
「高齢者の介護｣｢子ども養育｣などの問題が直接わが身のこととなって、解決への努力を続けながら、結果が得られずに長引いてくると、家族は自信を失って、無力感にとらわれてしまいます。そんな時、「今、ここでの問題」を正面から受け止め、支援する場として、「相談室」があるのだと思います。

当〈こころの電話相談室〉も「市民が市民を支える社会」づくりの一環として、設置されました。私はそこの電話相談を買って出ました。ところが、電話相談は常設された面接相談とはいささか勝手が違います。常設された面接相談では、予めインテークされている申請者（相談者）の、住所、氏名は勿論のこと、家族の背景、プロブレムが示されていて、相談者と直接会って、訴えを聞くシステムです。

ところが電話相談は、相談者は匿名で、自宅から電話を使って相談することができます。相談員は一度もあったことのない人の表情や仕草や態度を観察することはできません。相談者の利点は、相談員にとってはそのまま難点になります。それ故にこそ、徹底した傾聴と受容を通して問題に取り組むことに努めます。すると、相談者の日頃からの鬱積した思いを話してくれます。相談者と相談員の間に信頼関係が生まれます。

10 か月に 100 事例とは、延べ件数で、一期一会的に終わったのは 43 例の 40％強で、60％は 2 回、3 回と相談を重ねるリピーターでした。リピーター的な相談者は、初回は匿名でも、2 回、3 回と回数を重ねると、必ずと言ってよい程、名前を明かし、自ずから問題の視点も深くなり、経緯についても話してくれます。先に示した事例でも、このことが読み取れるかと思います。だからこそ、相談に当たっては問題を抱えながらも、それを解決しようとしている人の自助努力を支えることを基本として、電話をくださった人の「自己決定」を忘れてはならないと、自分に言い聞かせております。

相談内容は主訴により大別すると、確かに「高齢者の介護」と「子どもの養育」の問題で全体の 80％弱を占めています。しかし相談者個々の生活習慣、ストレスの対処法の有無、生

活の場などの、個性や持ち味を大切に考えると、決まりきったマニュアル通りの対応では相談の効果も半減してしまいます。「個々それぞれの対応を」と、常に考えるところです。

２．個人情報の保護の問題について

当然のことながら、最も大切で重い個人情報について。
相談者との仲が深くなればなる程、個人情報を知ることになります。この情報とその対応に当たって、秘密の保持、プライバシーの保護、基本的人権の尊重については、細心で最大の注意が求められることは言うまでもありません。しかし，と言えば不謹慎ですが、現実的に最も悩まされ重くのしかかってくることがあります。医療機関や公的相談機関などにおける対人専門職では､複雑で重い事例については､関係者会議やケーススタディーの名のもとに、ミーティングがなされることは珍しいことではありません。それは問題解決のために大切なことですが､担当当事者にとっても､自分と相談者の態度を客観的に振り返ることにおいて、極めて有効です。
ところが電話相談では、電話という無機質な物質を通して、相談者と相談員が 1 対 1 での対話が続くなかで、例えようのない虚しさに襲われることがあります。隣家との争いを延々と訴えていて、突然ガチャリと電話を切られたことがありました。怒りとも違う切なさだけが残りながら、誰に話すこともならず一週間が過ぎ、次の相談日、全く別の相談を受けている間に、その切なさは跡形もなく消えてしまいました。今、ここでのことに、集中することのすばらしさを教えられました。そこへ、不思議なことに当のガチャリさんから電話があり､「この間はごめんなさい」と言われたときは、何年来の知己からの電話のような懐かしさというか、安堵がありました。相談は元に戻って、最初から長々としたものになりましたが、前回にはなかった、お互いの間の信頼や満足が生まれたと実感しました。

唐突ですが、被災地でのボランティアをした若者が、帰り際に「救われたのは自分たちです」と言ったということが、ぐーんと身近になり、真実のものと思えてきました。
守秘義務を守り通したことに対する何よりのご褒美であり、勲章のようにさえ思いました。

３．提言　官民一体となった「支え合う社会の構築のために電話相談の在り方再考察」

最後に、紙面をお借りして担当者ならではの提言があります。
「こころの電話相談室」が設けられてから 10 カ月、本文の中でも重ねて触れてきましたが、電話相談には医療機関や公的の相談の場では得られない、やりがいがある反面、電話相談に特有の悩みもあります。言うまでもなく、電話相談は不特定多数の人が、自宅に居ながら、日頃から心の奥に抱えていた、不安や不満を正直に心のままに、話せることができます。ストレス社会にあり求められている「市民による市民のための社会」の場の一つであると、自負しています。1 年に満たない間に 100 件に及ぶ相談があったことが、それを雄弁に物語っております。

相談を受けるに当たっては、個人情報の管理が厳しく求められていることは当然です。それを固く守ればこそ、当電話の相談が一期一会的なものではなく、再度、再々度と問題を深くしての相談が重なっており、担当者としての喜びとするところです。

しかし、一部には担当者一人の守秘義務では済まされない事例に出会うことがあります。それは医療関係者や教師やサービス業者など、対人専門職に起こるバーンアウト、燃えつき症候群と呼ばれる状態に自分が陥るのではないかと、不安を覚えることです。先に述べたように、医療機関や常設された相談機関では、ひとりでは、支え切れない、重い問題では当事者をバーンアウトに陥らせないためにも、関係者によるミーティングが有効とされています。バーンアウトに陥る人は自分の務めに熱意と強い関心を寄せている人が多いと言います。

こうした諸々のことを勘案して、地域のボランティアとして相談に携わっていながら、関係者とのミーティングの場も機会も持たない者に対し、公的な視点に立っての支援が求められています。なお、相談活動において、的確な援助のための正しい情報も大切です。個人的な自助努力だけでは得られない個人情報について、守秘義務の名のもとの管理に終始することなく、これを共有することも必要ではないでしょうか。そのためには、公的立場に立った視点からの援助（支援）が大切です。

個々人の心の健康のためにも、ひいては地域社会の健康のためにも、更には官民一体となった支え合う人間関係の構築のためにも、「ボランティアならではの電話相談」の気安さと温かみ目を向けた公的な支援を切に願うものです。

〈編集後記―市民のまなざし〉

★ 平成 27 年 4 月から「新しいふれあい社会」〈こころの電話相談室〉の傍らで脇役を務めてきましたが、この間に寄せられた多くの相談・感想を通して、日本社会が直面する厳しい現実を思い知らされ、さまざまな教訓を学びました。同時に、地域社会が抱える多くの課題や家族の複雑で深刻な悩みを解決するために、私たちは何ができるか、そんな宿題を突き付けられた思いがします。

★ 私たちのような未熟な団体に、なぜこうした複雑で深刻な相談が寄せられるのでしょうか。その背景には、「新しいふれあい社会」に対する共感や共鳴、そして公的機関などとは一味違った市民目線の相談に対する期待や信頼があるに違いありません。今では、読者と筆者、相談者と相談員との間には新しいふれあい社会に相応しい、心の交流が芽生えているほどです。いったい誰がこんな光景を予想できたでしょうか。

★ 千葉県をはじめ各市には立派な公的機関の相談窓口が設置されています。しかし、家族ぐるみの深刻な悩みを受け止めてくれる体制が十分に整備されていないことにも一因があるのだと思います。高齢者介護の問題は高齢者支援課、障害者の問題は障害者支援課、学校教育やいじめや不登校の問題は教育委員会や児童相談所、子育ての悩みは子ども課、ひきこもり問題は何々課…といった縦割りの体制では十分に解決できない、家族全員を巻き込み複雑に絡み合った家族全体の悩みに対応できるような相談窓口・機関が見つからないのです。私たちが取り組んできた〈相談室〉の成果がこのことを教えてくれます。
★ いくつもの事例を通して、子どもの成長過程における父性の存在の大きさを再確認できたことは大きな収穫です。電話相談における 5 つの類型、9 つの事例などが示唆するように、ひきこもりなど複雑で困難な問題を解決するためには、大事故発生の場合の対処方法と同じく初動動作が決定的に重要だという教訓です。しかも、母親だけがひとりでオロオロするのではなく、早い段階で父親が登場し、父親自身が本人と真剣に向き合い、困難な課題に立ち向かう姿勢が大切であると思います。

★ 26 年度に相談のあった中学 3 年生〈当時〉のケースは深刻です。いくつもの原因と理由が重なったためでしょうが、結果的に不登校から登校拒否、成績不振、父親との不仲・口もきかない家庭内別居の険悪な状態へと発展し、学校もやめてしまい、以後はずっと自分の部屋に引き籠って 30 数年、最近では妄想・幻覚・母親への暴力沙汰そして精神科病院へ措置入院という不幸なコースをたどりました。もっと早い段階でこの若者を救う方法もあったと思います。私たちにせめてできることは、社会的入院から地域移行に向けて最善の方法を本人と一緒に模索し、温かい支援の手を差し伸べてあげることだと思います。

★ 事例 7 及び 8 の小学生たちからは、障害児の人権の尊重と偏見・差別を解消するための周知活動の必要性を学びました。平成 26 年 1 月に障害者権利条約が批准されました。この条約

の精神は大人の世界だけの問題ではなく、子どもたちの世界にも当てはまります。むしろ子供たちの世界だからこそ必要だと思います。小学校１年生の段階から、この条約の理念や精神の大切さを教育し、それぞれの年代の子どもたち自身に考えさせるような指導を強く望みたいと思います。

★ 事例６の純粋な中学生からは、中高生の性教育が急務であることを教えられました。
フリーセックス、援助交際などの不適切な行為が中高校生の間に拡散されている現実に目をつぶり、学校側もこの問題に深く関わることを避けるような風潮があるとすれば、日本の明日はありません。改めて、徳育、特に情操教育の徹底を願います。しかも、遅くとも小学校中・高学年から始めるべきでしょう。普通の家庭の女子中学生がバックの中に避妊用コンドームを常時携帯するような社会が、正常であるはずがありません。これを悪いことだと大人や教師が注意できないような社会は異常としか言いようがありません。
　プロとアマ、素人と玄人の区別がまったくつかなくなった今日、芸能人やタレントなどの浮気、不倫、三角関係などが、さも重大な事件のように新聞・雑誌で連日報道され、一流企業のスポンサー付きテレビで繰り返し放映される風潮にも困ったものです。事例５の元補導員が嘆くのももっともです。

★ この中学生と父親の心の交流の物語は、夫婦別姓や子どもを産みたい症候群などの新しい問題について考えるヒントを提供してくれました。大人にとって良いことでも、思春期の子どもにとっては必ずしも良くないことが世の中には数多く存在します。子どもほしい症候群もその一つでしょうが、精子提供などの特殊な事案をさも美談のように持ちあげる社会は、やはり異常です。子どもが思春期を迎えてこの事実を知った時の反応を想像してみることも無駄ではありません。杞憂であればよいのですが。

★ 家族が抱える問題が複雑かつ深刻であればあるほど、それを解決するさいの主役はあくまで家族であるという、単純で当たり前のことを再認識させてくれました。学校や相談所や社会は傍観者であってはいけませんが、突き詰めれば脇役にしか過ぎません。換言すれば、自主・自立・自助が基本だということです。社会問題提起型の事例でも指摘があるように、主演者であるべき保護者が自分の役割を怠ったために起きてしまった未成年者の自殺や殺人などの悲惨な事件について、加害者ばかりでなく周囲の助演者までも同罪だと言わんばかりに責めたてるような、本末転倒の風潮に警鐘を鳴らす元補導員の憤りとも本質的に通奏するのでしょう。

★この報告書は、多くの相談・意見・感想を寄せてくれた読者のみなさまのご支援・ご協力と、そして地域の支え合いの伝統を守り続けたい、社会の健全な生命力を涸らしてはならないという熱意と勇気と憂慮によって出来あがりました。「市民が市民を支える社会」をめざす私たちの活動にとっても大きな励みになりました。末尾ながら、心からお礼申しあげます(h)。

執筆者紹介　　**榧場　雅子**（かやば　まさこ）

都立大（現首都圏大学東京）大学院修了、法務省入省、家庭裁判所調査官として勤務後に結婚退職、50 代から児童相談所で児童問題、秋元病院や江戸川病院で精神疾患者や認知症高齢者の心のケアなどの相談業務に長年従事。
80 歳を超えた今も健康に恵まれ、これまでの専門的な知識や経験など社会に役立てたいということで、平成 26 年 4 月から情報誌「新しいふれあい社会」をボランティアで毎月執筆中。
27 年 4 月からは〈こころの電話相談室〉主任相談員として電話相談業務を担当。
臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士　　認定 NPO 法人東葛市民後見人の会・会員

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。
相談日　　毎週木曜日　午前 9 時～午後 9 時
相談担当　　榧場主任相談員　電話番号　04－7100－8369
個人情報は厳正に取り扱います。

認定ＮＰＯ法人東葛市民後見人の会
法人後見部　障害者委員会　経営企画室
本部　　〒270-1132　千葉県我孫子市湖北台 6-5-20
電話・ＦＡＸ　04-7187-5657
Email　Info@t-shimin-kouken.org
URL　http://t-shimin-kouken.org
支部　　我孫子　柏　鎌ケ谷　流山　野田　松戸
会員数　151 名（27 /3 現在、正会員 82 名、賛助会員 69 名）
この小冊子についてのご質問・ご意見は本部事務局にお寄せください。

平成 28 年 2 月作成

別紙

別紙　WAM 27 年度助成事業 「こころの電話相談室」 相談内容別受付状況（平成 27 年 4 月～28 年 1 月）						
番号	相談日	住所地	相談者	相談内容	具体的な内容	所要時間
1	4 月 23 日	松戸市	女性	近所づきあい	数年前に転入した。近所の住民との関係が難しい。いろいろうるさいことを言われる。	45 分
2	4 月 30 日	柏市	同居の長男の妻	介護	長男の妻からの、同居する老夫婦の介護の悩み。	35 分
3	4 月 30 日	我孫子市	夫	妻の介護	脳梗塞で倒れた妻の介護の悩み。最後まで自宅で世話をするつもり。	50 分
4	5 月 7 日	松戸市	女性	近所づきあい	（再）夫がゴルフ会に参加するようになった。おかげで近所づきあいの悩みが消えた。	38 分
5	5 月 14 日	柏市	母	子どもの進学	14 歳の子供が塾に行きたがらない。高校受験が心配。	50 分
6	5 月 21 日	我孫子市	妻	子育て	夫が子育てに参加しない、無関心だ。悩みを聞いてもらいたいという印象。	70 分
7	5 月 28 日	我孫子市	22 歳匿名の女性	子育て	子育てが楽しくない。子どもとの接し方、遊び方がわからない、不安だ。	35 分
8	6 月 4 日	我孫子市	同居の次男の妻	介護	同居の舅が認知症で、周りに大便をこすりつけるなど不潔な行為を繰り返す。	45 分
9	6 月 4 日	我孫子市	Ａさん	子育て	（再）助言に従い子どもと遊べるようになった。お礼を言いたくて電話した。	32 分
10	6 月 18 日	我孫子市	母　Ｔさん	子育て	体が弱く、発育が遅れている子どもの育て方を教えてもらいたい。	20 分
11	6 月 11 日	我孫子市	同居の長男の妻	介護	同居する 93 歳の姑の介護で悩んでいる。昼夜逆転などがある。	45 分
12	6 月 25 日	我孫子市	同居の長男の妻	介護	（再）助言のお礼。昼夜逆転していた母が、別人のように生活リズムが改善された。	40 分
13	7 月 2 日	松戸市	72 歳女性	接触欠乏性妄想	ボランティアで、接触欠乏性妄想が参考になった。高齢者特有の疾患を教えてほしい。	76 分
14	7 月 9 日	我孫子市	同居の長男の妻	接触欠乏性妄想	75 歳の姑がそっくりの症状をしている。詳しく教えてほしい。	70 分
15	7 月 9 日	我孫子市	同居の長男の妻	介護	（再）状態像だけでの判断は危険と言われ専門医に相談し、納得した。お礼を言いたい。	40 分
16	7 月 16 日	我孫子市	母	ひきこもり	次男が高 2 で中退、その後はひきこもり状態。父性の指摘が胸を打つ。	65 分
17	7 月 16 日	柏市	父	子育て	中 1 の息子への対応に悩む。父性の大切さを教えられた狭。詳しく教えてもらいたい。	50 分
18	7 月 23 日	我孫子市	同居の長男の妻	介護	認知症の姑と同居している、自分の生活のペースが乱れ悩んでいる。	45 分
19	7 月 23 日	我孫子市	男の子の母	子育て	シングルマザーの悩み、反抗的で親子の意思疎通ができない	55 分
20	7 月 23 日	我孫子市	男子の母	家族間の悩み	（再）17 歳男子の母、夫婦の会話から始めてみた。家族関係がよくなりお礼したい。	15 分
21	7 月 16 日	松戸市	別居の長女	母の介護	75 歳の母の物盗られ妄想が激しく困っている。	35 分
22	7 月 17 日	我孫子市	母	ひきこもり	次男が 17 歳の時から 7 年間もひきこもり。父親は大学教師、兄は高校教師。	
23	7 月 30 日	柏市	42 歳女性	ひきこもり	13 歳男子のひきこもりの相談、学校も塾も欠席状態、が続くようになり心配だ。	30 分
24	7 月 30 日	我孫子市	母	万引き事件	小 6 の男子の万引きで補導され、困っている。離婚歴あり。	40 分
25	7 月 30 日	松戸市	母	ひきこもり	高 1 男子のひきこもり、父と子は冷戦状態で、暴力的対立に発展することもある。	45 分
26	7 月 30 日	柏市	母	不登校	高 2 男子が不登校、自殺未遂事件も起こした。父親は全く無理解で叱かるばかり。	50 分
27	8 月 6 日	柏市	母	不登校	（再）服毒自殺を図った息子に暴言を吐く父親、精神科に入院したが見舞いにも来ない。	70 分
28	8 月 13 日	我孫子市	母	ひきこもり	40 歳長男のひきこもりの相談、一度は就職したが精神科病院入院歴 2 年。	75 分
29	8 月 13 日	東京	母	息子が妊娠させた	高 2 の息子から同級生の女の子を妊娠させてしまったと告白され、ショックを受けた。	50 分
30	8 月 13 日	我孫子市	母	高 2 娘の妊娠	高 2 の娘から妊娠したことを告白された。ショックを受けてオロオロしている。29 番と同じ。	65 分
31	8 月 17 日	柏市	母	不登校	（再々）自殺企図後、精神科に入院したが、父親は入院料を払わないという。	15 分

32	8 月 6 日	我孫子市	友人の母	子どもの虐待	息子の友人、いつも体に傷がある。頭にこぶや腕に痣ができている。虐待だと思う。	20 分
33	8 月 13 日	我孫子市	49 歳の娘	母の介護	実家の母を引き取り介護しているが、夫に物とられ妄想を抱くなど心苦しい。	60 分
34	8 月 20 日	我孫子市	41 歳の母	子育て	中 2 の息子の悩み。親子の会話がなく、父親は無関心。いつも悩むのは自分ばかり。	70 分
35	8 月 20 日	我孫子市	49 歳の娘	介護	（再）80 歳の母の介護の悩み。助言どおり母と 2 人で精神科入院、母は入院中、大成功。	20 分
36	8 月 27 日	柏市	元少年補導員	子どもの補導	68 歳の元少年補導員、中学生の夜遊び、外泊などの問題に心を痛めている。	90 分
37	8 月 27 日	我孫子市	47 歳母	不登校	中 2 の一人息子。不登校が続いており、昼はいつまでも寝ていて、夜は起きている。	65 分
38	8 月 30 日	柏市	元補導員女性	子どもの補導	（再）少年少女の夜遊びが川崎のような残忍な事件の原因、NHK の姿勢も良くない。	35 分
40	9 月 3 日	鎌ケ谷市	母	障害児問題	小 5 の長女が、同じ学校の「障害児学級」にいる妹のことを恥ずかしがり、登校を嫌がる。	50 分
41	9 月 3 日	柏市	元補導員女性	補導	（再々）駅周辺の夜回りを再開した。少女に出逢ったが、両親は不仲で家庭内別居状態。	40 分
42	9 月 10 日	鎌ケ谷市	母	障害児問題	学校で知的障害児の妹のことを言われ、姉が急に学校に行きたがらなくなった。	35 分
43	9 月 10 日	鎌ケ谷市	母	障害児問題	（再）助言通り学校にも相談してみた。先生の話を聞き、理由もわかった。すっきりした。	15 分
44	9 月 10 日	鎌ケ谷市	41 歳母	障害児問題	子ども 3 人、次男がダウン症。兄弟や近所の理解を求めるにはどうすればよいか。	70 分
45	9 月 17 日	我孫子市	47 歳母	介護	79 歳の実母（脳血栓の後遺症）を引き取り介護、不潔行為が多く困っている。	50 分
46	9 月 17 日	鎌ケ谷市	母	障害児問題	2 人姉妹の妹が知的障害児、「親亡きあと」が心配で、悩みは尽きない。	30 分
47	9 月 25 日	我孫子市	母	子育て	中 1 のひとりっ子の男の子が親の愛情を意図的に拒否する。お弁当も食べてくれない。	50 分
48	9 月 25 日	我孫子市	娘	介護	69 歳の父の認知症で悩んでいる。	
49	10 月 1 日	我孫子市	母	子育て	（再）助言通り父親（中学教師・生徒指導主任）に相談、母親の子離れに問題があった。	35 分
50	10 月 1 日	我孫子市	同居の長男の妻	介護	83 歳の姑の介護の悩み。認知症が進み、異常行動が目立つ。家族もバラバラになった。	70 分
51	10 月 1 日	我孫子市	同居の実母の娘	介護	（再）実母を引取り介護、助言どおりショートステイ利用で環境を変えたら大成功。	35 分
52	10 月 8 日	我孫子市	53 歳の長男	介護	86 歳の実父の介護問題、大便をまくなどの不潔行為が目立ち、家族を悩ませている。	45 分
53	10 月 8 日	我孫子市	39 歳母	学校問題	11 歳の長男が転校を言い出した。先生の説明も納得できない。夫は単身赴任中。	70 分
54	10 月 8 日	我孫子市	45 歳男性	心の病気	自分の病気で家族はバラバラ、精神科にも入院した。相談しても相手にしてくれない。	75 分
39	9 月 3 日	我孫子市	母	障害者支援	18 歳の長男が特別支援学校を卒業。働き口がないが、障害者に対する理解が不足。	30 分
55	10 月 15 日	我孫子市	母	子どもの教育	小 6 男子の教育の悩み。自分はおろおろ、主人はスパルタ主義、子は反発の悪循環。	45 分
56	10 月 15 日	我孫子市	46 歳母	高 2 の修学旅行	アメリカへ修学旅行に行くことになっているが不安がいっぱい。	
57	10 月 22 日	我孫子市	ＹＭさん	老老介護	当会会員。老々介護の悩みを相談された。自分には無理なので、相談に乗ってほしい。	30 分
58	10 月 22 日	我孫子市	Ｓさん	遺言書の是非	精神科通院中の独身女性、将来に備えて遺言書を書くべきかどうか悩んでいる。	50 分
59	10 月 22 日	我孫子市	41 歳母	子ども問題	中 3 男子の部屋から女性の下着が出てきた。夫は単身赴任中。誰にも相談できない。	40 分
60	10 月 22 日	我孫子市	母	子どものいじめ	小 6 の長男がいじめの当事者と言われた。わが子のことでどう対応したらよいか不安だ。	35 分
61	10 月 29 日	我孫子市	Ｓさん	遺言書	（再）遺言の件と任意後見の件を詳しく聞きたい。自分は永年近所から被害を受けている。	60 分
62	10 月 29 日	我孫子市	母	子育て	中 3 と中 1 の子供の性格がまったく対照的、対応に迷いがあり自信を失っている。	50 分
63	11 月 5 日	松戸市	母	子育て	中 3 の兄が中 1 の弟をいじめる。もともと心のやさしい子だったのに対応に苦しんでいる。	50 分

64	10 月 29 日	我孫子市	母	子育て	中 3 の兄と中 1 の弟があまりに対照的で、対応に惑いがあり自信を失くしている。	50 分
65	11 月 5 日	柏市	同居の娘	介護	86 歳の実母を引き取っているが、認知症で徘徊も加わり悩んでいる。	40 分
66	11 月 12 日	我孫子市	46 歳母	子育て	13 歳長男が学校を休み始めた。夫婦仲はよいが対応がわからない。	65 分
67	11 月 12 日	松戸市	42 歳男性	子育て	（再）先日、妻が長男のことで相談した。高校教師。原因は自分か、相談に乗ってほしい。	75 分
68	11 月 12 日	我孫子市	43 歳母	いじめ	中 2 男子の子育てで悩んでいる。少しも勉強をしなくなった。父親は逃げてばかり。	110 分
69	11 月 26 日	松戸市	42 歳教師	いじめ	（再々）長男のいじめ問題から父親の在り方について考えさせられた。暗雲一掃の思い。	40 分
70	11 月 26 日	我孫子市	別居の娘	介護	78 歳の母の介護、物とられ妄想、近所への妄想などで弱り果てている。	70 分
71	12 月 3 日	野田市	Ｙさん	家族関係	「新しいふれあい…」にいろいろ勉強させられたことなどを記述した丁重な書面をいただいた。	—
72	12 月 3 日	我孫子市	62 歳女性	心の病	4 年前に東日本大震災で家を失った、後遺症に悩んでいる。	80 分
73	12 月 3 日	我孫子市	ＹＭさん	お礼	「新しいふれあい…」に対する礼状	—
74	12 月 3 日	我孫子市	Ｓさん	お礼	「新しいふれあい…」に対する礼状	—
75	12 月 3 日	我孫子市	女性	心の病	（再）東日本大震災の外傷性ストレス障害が続いている、うつ病は治るのか。	90 分
76	12 月 3 日	松戸市	男性教員	いじめ	（再々再）家族で話し合い子どもいじめの原因を探った。別の要因も見つかった。	20 分
77	12 月 10 日	我孫子市	62 歳女性	心の病	（再々再）原因がフラッシュバックと聞き納得した。次男に付き添われ専門医に受診。	40 分
78	12 月 10 日	我孫子市	65 歳女性	漠然とした 不安感	子どもを失くし今は老夫婦だけ。親子から親と子になる日の記事を読み感動した。	40 分
79	12 月 17 日	松戸市	母	長女のうつ病	長女はうつ病、私は膠原病、次女も長男も家庭を嫌い家を出た。夫とは離婚状態。	70 分
80	12 月 17 日	我孫子市	同居の長男	介護	95 歳の実父を介護している。独身で、母は 42 歳で他界した。親と子にはなれない。	50 分
81	12 月 17 日	我孫子市	43 歳女性	子どもの受験	中 3 長男の受験 3 者面談で、志望校をトップから 1 段階下げられ子どもが落ち込んだ。	30 分
82	12 月 17 日	野田市	女性	照会	「新しいふれあい社会」の謂れを教えてもらいたい。いい名前だと思う。	20 分
83	12 月 17 日	松戸市	男性教員	いじめ	（再々再々）夫婦別姓が司法の場で議論されている。子どもの視点への配慮について。	25 分
84	12 月 24 日	我孫子市	43 歳女性	子ども進学	（再）長男の高校進学問題で助言がよかった。最初のハードルを越えられたと思う。	20 分
85	12 月 24 日	我孫子市	43 歳娘	介護と子育て	実母と同居後に現在は施設へ入れた。心苦しい。子育てと介護の悩みを聞いてほしい。	50 分
86	12 月 24 日	我孫子市	43 歳娘	介護と子育て	（再）午前中は母の介護の悩み、午後は 2 人の娘の子育ての悩みを聞いてほしい。	45 分
87	12 月 24 日	柏市	22 歳男性	介護	施設に勤務。次々に起こる不祥事に心を痛めている。僕の意気込みを聞いてほしい。	20 分
88	12 月 31 日	柏市	Ｉさん	非行問題	青少年の非行問題のボランティア活動をしているが年に数件。どうしたらうまくいくか。	30 分
89	12 月 31 日	我孫子市	Ｉさん	介護	（再）「環境調整」という助言を実行したら非常にうまくいった。お礼を言いたい。	15 分
90	12 月 31 日	我孫子市	Ｍさん	子どもの問題	（再）息子がハローウインのアメリカ旅行から元気に帰った。心配も杞憂だったとの報告。	15 分
91	2 月 13 日	我孫子市	Ｓさん	子ども問題	子どもの盗癖癖に悩んでいる。親の対応がわからない。	50 分
92	4 月 始め	我孫子市	Ｓさん夫	子ども問題	（再）親の対応について悩んでいる。折檻は虐待か、愛の鞭か。	30 分
93	1 月 5 日	流山市	Ｔさん	心の病	独りで風呂に入るのが怖い。裸で飛び出してしまう。	30 分
94	1 月 7 日	柏市	元少年補導委員	非行問題	（再）見守りを続けている。1 月 4 日、5 日で男女 8 人に声をかけた。	20 分
95	1 月 7 日	我孫子市	嫁	介護問題	同居の姑が認知症で介護の悩み	40 分
96	1 月 7 日	我孫子市	74 歳の祖母	子どもの教育	15 歳の中学生の孫の学業の悩み	40 分
97	1 月 14 日	柏市	母	子どもの養育	11 歳の娘が友人の転居で落ち込んでおり、心配。	40 分

98	1月 14日	柏市	35歳母	子どもの養育	双子の子どもの育て方が分からない。	50分
99	1月 14日	我孫子市	同居の35歳の娘	介護問題	79歳の父親の認知症がひどく、介護問題で苦慮している。	50分
100	1月 21日	我孫子市	42歳母	子どもの養育	5歳の男児の成長が遅れている。入学を1年延ばした方がよいかどうか。	50分
101	1月 28日	我孫子市	42歳母	子どもの養育	（再）子どもが欲しかった。父親の存在の大きさについて理論的に教えてほしい	75分
102	1月 28日	我孫子市	母	子どもの養育	中2の子供が学校を休んでいるので心配。	30分

回数別		地域別			
1回	43件	我孫子市	66件	野田市	2件
2回以上	55件	柏市	16件	流山市	I件
その他	4件	松戸市	11件	東京都	1件
計	102件	鎌ケ谷市	5件	計	102件